

広報

い た ば し

選挙
特集号

◆参議院議員選挙

発行/板橋区 編集/選挙管理委員会事務局 〒173-8501 板橋区板橋2-66-1 FAX 3579-2687 <https://www.city.itabashi.tokyo.jp/>

区役所代表 ☎ 3964-1111

参議院議員選挙

投票日時

7月20日①
7時～20時

公示日 7月3日(木)

【問合せ】 板橋区選挙管理委員会事務局 3579-2681



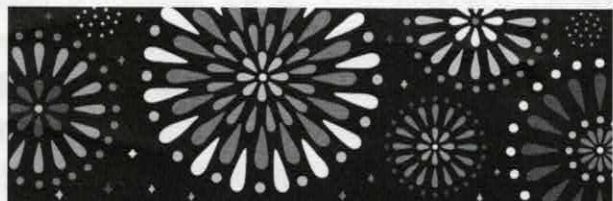
「投票所のお知らせ」をお送りします

板橋区の選挙人名簿に登録されている方で、投票日当日に投票できる方には、「投票所のお知らせ」を世帯ごとに封書で公示日前後にお送りいたします。投票の際はご自身の氏名が記載されているものを投票所にお持ちになってください。

なお、届かない場合・紛失した場合でも、板橋区の選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票の際、係員にお申し出ください。

投票記念カードについて

各期日前投票所および当日投票所において、投票を行った人のうち、希望する方に投票記念カードを配付いたします。6月に行われた東京都議会議員選挙で配付した投票記念カードと並べると一つのイラストになるようデザインされています。数に限りがあり、なくなり次第終了となります。



参議院議員選挙の投票記念カード

投票要件や投票所のご確認を

投票要件

- 対象＝令和7年7月2日時点で、次の両方の要件を満たす方
- 日本国籍を有し、平成19年7月21日以前に生まれた方
- 令和7年4月2日までに板橋区へ転入の届出をし、引き続き3か月以上、板橋区に住居登録されている方

板橋区に転入 ※「転入」は 役所に届け 出た日	4月2日以前に板橋区に 転入の届け出をして、引き 続き居住している方	→ ○	板橋区で投票できます
	4月3日以後に板橋区に 転入の届け出をした方	→ ×	前住所地の選挙人名簿に登録が あれば前住所地で投票できます
板橋区から 転出 ※「転出」は 異動した日	3月3日以前に 板橋区から転出した方	→ ×	板橋区で投票できません ※新住所地の選挙人名簿に登録され ていれば新住所地で投票できます
	3月4日～4月2日に 板橋区から転出し、新住所 地に転入の届け出をした方	→ △	新住所地の選挙人名簿に登録されて いれば新住所地で投票できます
	4月3日以後に 板橋区から転出した方	→ ○	板橋区で投票できます ※ただし、板橋区の選挙人名簿に登 録がなければ投票できません
板橋区内で 転居	6月11日以前に 転居の届け出をした方	→ ○	転居先の住所の投票所で 投票できます
	6月12日以後に 転居の届け出をした方	→ ○	前の住所の投票所で 投票できます

投票の順序及び方法

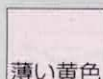
1 名簿対照

選挙人名簿に
登録されている
本人であることを
確認します。

2 用紙交付①

参議院議員選挙
(東京都選出)

投票用紙を
1枚お渡します。



3 参議院議員選挙

(東京都選出)

「薄い黄色」の投票用紙に
候補者氏名を記入し、
投票してください。

4 用紙交付②

参議院議員選挙
(比例代表選出)

投票用紙を
1枚お渡します。



5 参議院議員選挙

(比例代表選出)

「白色」の投票用紙に
候補者氏名又は
政党等の名称を記入し、
投票してください。

投票日当日に投票所へ行けない方は

期日前投票や不在者投票などの方法で投票できます

期日前投票

選挙人名簿に登録があり、投票日当日に仕事や外出などで投票所に行くことができないと見込まれる方は、事前に期日前投票所で投票できます。投票の際は、ご自分の「投票所のお知らせ」をお持ちください。

■ とき・ところ

午前 8 時30分～午後 8 時00分

板橋区役所	7月4日(金) ～7月19日(土)
仲町ふれあいセンター	7月13日(日) ～7月19日(土)
富士見地域センター	
大谷口地域センター	
常盤台地域センター	
志村坂上地域センター	
志村健康福祉センター	
舟渡ホール	
エコポリスセンター	
赤塚支所	
成増アクトホール	
イオン板橋ショッピングセンター	
高島平区民館	

※イオン板橋ショッピングセンターの投票場所は
5階イベントスペースです。投票による駐車券
の割引きはありませんのでご注意ください。

選挙公報をお届けします

参議院議員選挙の選挙公報は7月11日(金)頃までに各戸配布します。届かない場合は板橋区選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

※区役所・各区民事務所・各地域センター・各区立
図書館・各期日前投票所・都ホームページでもご覧
になれます。

※目の不自由な方のために、選挙公報の点字版・音声版をご用意しております。希望する方は、事前に板橋区選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

公営ポスター掲示場を設置します

立候補者選挙運動用として公営ポスター
掲示場を設置します。

※掲示場を壊したり、ポスターを破いたりすると罰せられます。
※掲示場前の駐車・駐輪はご遠慮ください。

誰もが投票しやすい環境への取組

■ 主な取り組み内容

スロープの設置、車いすの配置、車いす用の記載台の設置、筆談ボードの設置、老眼鏡・文鎮・ルーペの設置、コミュニケーションボード、投票用紙滑り止めシート、視覚

期日前投票所の混雑
状況をリアルタイムで
確認できます



不在者投票

滞在先で行う不在者投票

投票日に仕事や帰省などで板橋区外に滞在し、当日の投票所に行くことができないと見込まれる方は、滞在先の選挙管理委員会に不在者投票ができます。あらかじめ、「不在者投票請求書・宣誓書」で板橋区選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。投票用紙の請求には時間がかかりますので、請求はお早めをお願いします。

※投票用紙は、参議院議員選挙の公示日の翌日（7月4日）から随時発送いたします。

※「不在者投票請求書・宣誓書」はホームページからダウンロードもできます。

病院などで行う不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所の方は、施設内で不在者投票ができます。病院、老人ホームなどにお問い合わせください。

※区内の対象施設は区ホームページでも確認できます。

記入が困難な方は、「代理投票」の方法で投票ができます。「代理投票」は、投票所の係員が代筆します。投票の秘密は固く守られますので、遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。

点字投票

投票所には、点字投票用紙や点字器が用意しており、点字での投票もできます。

■ 投票支援カード

投票所で上記の代理投票などの必要なサポートを記入いただくと、スムーズなご案内が可能となります。

お申し込み先 〒 市町村 区町丁目 番地

<投票のお手伝いが必要な方へ>

ようほうしえん 投票支援カード	投票にお手伝いが必要な方は、このカードを 投票所の職員に渡すと、代理投票や投票所内の 案内係の職員に渡すと、投票用紙の記入方法について 説明を受けることができます。 投票所での 待合時間などの 誘導などのお手伝いをさせていただきます。
-----------------------------------	---

希望するコミュニケーション方法を教えてください。

☐ 会話 ☐ 筆談ボード・メモ用紙などを使って欲しい

☐ コミュニケーションボードを使って欲しい

投票所内への付き添いは必要ですか？

☐ はい 投票所内への案内・誘導や車いすの補助を行います。

☐ いいえ お付添いの時に気をつけて欲しいこと、手伝って欲しいことなどがあれば下の自由記入欄に書いてください。

☐ いはい（一人で大丈夫です）

自分が投票用紙に書きませんか？

☐ はい（自分で記入します）

☐ いいえ。投票用紙に代わりに書いて欲しい
（代理投票：総務が代筆します）

筆に字を書けて欲しいことや手伝って欲しいことがあれば記入してください。

(例) ・ひじの字を添わせてもらい、手引させて欲しい。
・車いすを押して欲しい。・大きな声で話しかけて欲しい。

郵便等による不在者投票

表1にあてはまる方は、郵便などで投票ができます(投票用紙は必ず本人が記入します)。**投票にはあらかじめ板橋区選挙管理委員会への申請・登録が必要です。**表1・2の両方にあたる方は、代理の方による投票が可能です。

※投票用紙等の請求は、7月16日(水) 17時まで
です。

表1

	障害名など	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹 ・移動機能の障害	1級・2級
	心臓・じん臓・呼吸器 ・ぼうこう・直腸 ・小腸の障害	1級・3級
	免疫・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症～ 第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器 ・ぼうこう・直腸・小腸 ・肝臓の障害	特別項症～ 第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証の「要介護 状態区分等」の欄	要介護5

表2

	障害名	障害の程度
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	1級
戦傷病者手帳をお持ちの方		特別項症～第2項症

投票の呼びかけを行います

明るい選挙推進委員による街頭啓発PRを実施するほか、選挙期間中に広報車・商店街放送・スーパーマーケットの店内放送で、投票参加の呼びかけをします。

開票

7月20日に、上板橋体育館で開票を行います。開票状況の速報は区ホームページでご覧になれます。

■ 選挙に伴う上板橋体育館施設利用の一部休止
選挙の開票会場となるため、上板橋体育館の施設利用を一部休止します。

施設・とき 下表参照

施 設	7月19日(土)			7月20日(日)			7月21日(月)			
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	
室内競技場	利用不可									利用再開
武道場	利用不可									13時から 利用再開
会議室										
トレーニング ルーム										